

任意団体 おれんじの会平成 26 年度（第 8 期）通常総会 議事録

（1）決議案① 議事録署名人の選出

議長より、岩井修、渡邊宮子を本総会において議事録署名人としたい旨が述べられ、満場一致で承認された。

（2）決議案 2 事業報告及び決算報告の承認

議長（事務局長兼任）より平成 25 年度の事業報告、会計担当理事代行より決算報告が、監事より監査報告が行われた。その後表決が行われ、表決の結果、満場一致で可決された。

<決議内容>

任意団体おれんじの会平成 26 年度通常総会は、平成 25 年度事業報告及び決算報告を承認します。

（3）決議案 3 第 8 期事業計画及び収支予算案の承認

議長より第 8 期事業計画及び予算案についての説明が有り、会場より質疑応答及び意見表明が行われた。表決の結果、満場一致で可決された。

<決議内容>

任意団体おれんじの会平成 26 年度通常総会は、日本や山口県の難病患者の置かれた状況を変えるための影響力をたかめることを目的として平成 26 年度を通して、以下のポイントを重点項目とする成長発展計画を実施します。

- ① おれんじの会会員・サポーター会員を増やすには、今まで難病患者会活動について知らなかった層に働きかけ、広く認知してもらうために、広告活動を行います。
- ② そのためにコミュニケーション活動を強化し、ソーシャルメディアやウェブサイト、市民公開講座やイベントなどの様々な活動を通して、おれんじの会の情報を受け取り参加する人を拡大します。
- ③ さらに、市民公開講座参加者や資料請求などで関心度を高めてもらい最終的に会員サポーターの入会に結びつけます。
- ④ ファンドレイズに関しては、助成金にのみ依存するのではなく賛助会員となる医師・医療機関・企業を増やすことに力を入れます。
- ⑤ これらを達成するための必要な組織的基盤づくりに努めます。

(4) 決議案 4 NPO 法人格を取得することの承認

議案提出者を代表して、議長より説明があり、質疑応答及び意見表明が行われた。議決権行使書による意見も代読された。会場寄り、NPO 法人申請にあたっては設立趣旨書が肝要であり、そのたたき台となる資料提示がなされた。その後表決が行われ表決の結果、賛成多数にて可決された。

設立趣旨書原案を作成したのち速やかに理事会で内容を検討し、NPO 法人申請を行うことを確認した。

(5) 役員選挙等

選挙が行われて候補者は信任されたこと、またその人気は平成 27 年度通常総会終了時までであることが、選挙管理委員会によって報告された。

【その他】

平成 26 年度は、第 15 回北川奨励賞により奨励金 30 万円を助成されたことの報告を行った。これに関するニュースレターおよび目録を公開した。

以上をもって総会議題のすべての審議を終了し 15 時に閉会を宣言した。

上記議決を明確にするため、本議事録を作成し、議事録署名人はこれに署名押印する。

平成 26 年 6 月 10 日

議事録署名人 _____ _____